

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2004-41804(P2004-41804A)

【公開日】平成16年2月12日(2004.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2004-006

【出願番号】特願2003-384674(P2003-384674)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 F 11/14

【F I】

A 4 1 D 21/00	A
A 4 1 D 21/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月13日(2004.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1端部と前記第1端部に対向する第2の端部とを有するバンドと、

前記バンドの第1端部に回転可能に連結され、折り畳み位置と展開位置との間で前記バンドに対して回転可能なイヤーカップと、

第1部分と第2部分を有する固定手段であって、前記固定手段の第1部分が前記バンド上に配置され、前記固定手段の第2部分が前記イヤーカップ上に配置され、前記イヤーカップがその展開位置に配置されたときに、前記固定手段の第1部分が前記固定手段の第2部分と係合するよう構成された固定手段と、

前記バンドの少なくとも一部と前記イヤーカップの少なくとも一部を被覆するように構成される布手段と、

を備える耳保温装置。

【請求項2】

前記固定手段の第2部分が第1隆起と前記第1の隆起から間隔を置いて配置された第2隆起とを含み、前記イヤーカップがその展開位置に配置されたときに、前記固定手段の第1部分が前記第1隆起と前記第2隆起との間に配置されるように構成される、請求項1に記載の耳保温装置。

【請求項3】

前記イヤーカップは耳カバー部と取付け部分とを含み、前記取付け部分は前記バンドの第1端部に連結し、前記固定手段の第2部分は前記イヤーカップの取付け部分に配置される、請求項1に記載の耳保温装置。

【請求項4】

前記イヤーカップは耳カバー部と取付け部分とを含み、前記耳カバー部と前記取付け部分とは一体的に形成され、前記固定手段の第2部分は前記イヤーカップの取付け部分に配置される、請求項1に記載の耳保温装置。

【請求項5】

前記布手段は空洞部を形成し、前記バンドと前記イヤーカップとは前記布手段の空洞部内に配置される、請求項1に記載の耳保温装置。

【請求項6】

前記イヤーカップの少なくとも一部及び前記バンドの少なくとも一部を貫いて延在し、前記イヤーカップを前記バンドに回転可能に連結させる軸部材をさらに備える、請求項1に記載の耳保温装置。